

◎新潟県告示第532号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成30年5月11日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
高須メンタルクリニック	長岡市大手通1-4-3 ドルミー駅前ビル7階	精神通院医療	平成30年5月1日
汐彩クリニック	佐渡市窪田20-1	精神通院医療	平成30年5月1日
中央調剤薬局石橋店	上越市石橋2-5-2	精神通院医療	平成30年5月1日
桐の花調剤薬局	佐渡市窪田19-1	精神通院医療	平成30年5月1日
三条調剤薬局大島店	三条市大島5126-1	精神通院医療	平成30年5月1日
調剤薬局メディスンショップ長岡駅前薬局	長岡市大手通1-4-3 ドルミー駅前ビル6階	精神通院医療	平成30年5月1日